

健康経営優良法人 2026(中小規模法人部門)認定のお知らせ

株式会社セイヒョー(本社:新潟市北区、代表取締役社長:飯塚 周一)は、経済産業省および日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2026(中小規模法人部門)」に認定されましたのでお知らせいたします。



2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門

【健康経営優良法人認定制度について】

健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度です。

【当社の取り組みについて】

当社は、すべての従業員が健康に働くことができる、活力のある職場づくりを推進するため、健康経営を推進しております。

- ・従業員の健康に対する意識啓発
- ・従業員が継続して健康づくりができるためのサポート体制、職場環境づくり

これらの取り組みを継続して実施し、全社員の健康のうえで企業活動を通じて、提供する製品・サービスによりお客様の心の豊かさ、幸せの貢献につとめてまいります。

【お問い合わせ先】 株式会社セイヒョー 経営企画室
MAIL info@seihyo.co.jp / TEL 025-386-9988